

# 江別市一般廃棄物処理基本計画の施策取組み状況

資料2

(施策体系)		施策概要	取組み状況	課題と方向性
基本方針・施策				
基本方針1 3Rの推進				
1-1)	発生・排出抑制の啓発・支援	ごみの発生・排出抑制の様々な手法・場面での啓発や取組み支援を継続する	・ごみの発生抑制活動の推進（使用済割箸回収、古布を利用したリフォーム教室等）	・市民の更なる意識向上に向けた情報提供を継続的に行う。
1-2)	広報機能の充実	ごみ処理に関する情報提供について、引き続きタイムリーで見やすく分かりやすい広報に努める	・広報えべつ掲載 ・収集日カレンダー（毎年）及び分別の手引き（隔年）の発行 ・ごみコミえべつ掲載 ・ホームページ掲載（適宜更新） ・その他、適時周知・啓発等	・市民に周知・啓発内容をより分かり易く伝えるために、イラスト・写真・レイアウトなどにより紙面を工夫する。 ・適宜HPの内容を確認し、タイムリーに更新すると共に事業PRに努める。 ・自治会未加入者や共同住宅の単身居住者、学生、転入者など、周知が届きにくい対象者への対策が必要なため、自治会や不動産業者、大学側とも連携して啓発活動に取り組む。
1-3)	環境教育（学習）の推進	・環境教育教材等を充実し意識の醸成を図る ・施設見学により3Rの推進をより広く理解してもらう ・関係団体と連携し出前講座の充実に努める	・小学生向けパンフレット作成（H26年度 2,000部） ・H26年度施設見学者数 リサイクルセンターのみ見学（228名） 環境クリーンセンターのみ見学（1,021名） 両施設の見学（106名） ・出前講座の開催 ・小学生向け夏休みリサイクル教室の開催  【今年度の新たな取組み】 ・施設の展示品について、安全性や展示スペース等を確認し、展示可能な展示物を処理施設の受託事業者と検討 ・大学生へのごみ出しルールの啓発	・幼少期から環境意識を持つことの大切さを小学校の環境教育を通して学習するために、クリーンセンター等の施設見学を継続して行う。 ・見学者への説明に使用する展示品が少ないことから、より充実した施設見学となるよう展示品を含めて内容を見直す。 ・出前講座についてより積極的なPRを行う。 ・若年層や転入者へのごみの排出ルールの啓発手法を研究し、より効果的な方法で啓発活動を実施していく。
1-4)	市民団体等との協働	市民団体との連携を深め、協働に向けた取組みを積極的に進める	・江別消費者協会や江別市女性団体協議会と連携し、ごみの排出抑制事業を実施 江別消費者協会：使用済割箸回収、リフォーム教室、環境エコ講座 江別市女性団体協議会：生ごみ堆肥化講習会  【今年度の新たな取組み】 ・大学と連携して効果的なごみ出しルールの啓発手法を研究	・行政主体ではなく、団体と目的を共有しながら事業を進めていくために、ごみ処理の現状やごみ減量の意義、その具体的手法に関する情報を交換し合いながら、より連携を深めて事業を行う。
1-5)	生ごみ減量化の推進	堆肥化容器等の購入助成、生ごみの水切り啓発など生ごみ減量の継続的な普及・啓発を行う	・堆肥化講習会開催（H26年度 2回） ・堆肥化容器助成（H26年度 99基） ・ごみ減量化推進のための啓発業務の一部を委託 ・広報誌及び自治会回覧等での生ごみ減量化啓発 ・水切り器モニター配付（H26年度 50個）  【今年度の新たな取組み】 ・生ごみダイエットレシピ講習会の実施(1回) ・生ごみ乾燥化効果検証（10基）	・生ごみは家庭ごみの約40%を占めているが、その減量化に向け、これまで様々な取組みを行ってきたが、効果的な手法が見つかっていない現状である。 ・これまで行ってきた堆肥化容器助成等の継続や、新たな取組みとしての生ごみダイエットレシピ講習会の開催、乾燥化など効果的な手法を引き続き研究していく。
1-6)	リサイクルバンクの運営	不用品再利用の実践・啓発、地域循環の拠点として引き続き運営する	・市民アンケートの実施 ・H26年6月土曜日の午前開館を実施 （H26年度来場者 6,855名 内土曜日358名） （H26年度再利用 1,357点）  【今年度の新たな取組み】 ・土曜日開館による経費増の抑制と効率的な運営を図るため、10月より月曜日の午後を閉館	・土曜日の来場者数が想定していたほど伸びていない。 ・民間有料リユース事業との競合がある。 ・今後施設の老朽化による更新経費もかかることから、ニーズと運営費について検証した上で、事業の必要性について検討する。
1-7)	リユース活動の情報提供	フリーマーケットなどのリユース活動が広く市民に定着するよう広報等で情報提供していく	・フリーマーケット開催などの情報提供は主催者側の活動で実施	・フリーマーケットなど市民の自主的なリユース活動の関心度がより高まるように情報提供の面から手法を検討する。

(施策体系)		施策概要	取組み状況	課題と方向性
基本方針・施策				
基本方針1 3Rの推進				
1-8)	事業系食品残渣再利用の調査研究	食品残渣を飼料化・堆肥化によって再利用する食品リサイクルループの可能性について調査研究する	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道バイオマスネットワーク会議WG(ワーキンググループ)で、本市における事業系食品残渣などの再利用方法についての具体的な可能性についての調査研究</li> <li>【今年度の新たな取組み】</li> <li>給食センターの給食残渣飼料化試験の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品残渣を飼料化・堆肥化として再利用するためには、処理過程における問題やリサイクルループの構築など課題があるため、引き続きバイオマスネットワーク会議WGでの議論を通して研究を進めていく。</li> </ul>
1-9)	集団資源回収の推進	資源回収の実施団体名・回収品目等の情報提供を強化していく	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団資源回収の啓発</li> <li>古着・古布回収の啓発</li> <li>[H26年度 回収実績]</li> <li>団体数 214団体 (内古着・古布実施160団体)</li> <li>回収量 7,725 t (内古着・古布回収66 t)</li> <li>【今年度の新たな取組み】</li> <li>集団資源回収ガイドブックを作成配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全団体が古着・古布の回収を実施していないため、広報等で啓発を継続していく。</li> <li>市の重要な資源化の施策であることから、実施団体及び回収量の増加に向けて、啓発・情報提供を行っていく。</li> </ul>
1-10)	資源物収集の品目拡大の検討	排出の利便性や処理コスト等を踏まえた分別品目の拡大を検討する	<ul style="list-style-type: none"> <li>分別品目拡大の可能性について、具体的な検討事項を研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発砲スチロールなど分別収集の要望があるが、収集運搬や処理コスト、施設整備などの課題も多いため、それらを含めて拡大の品目と可否について検討する。</li> </ul>
1-11)	事業者の自主回収ルートの活用	店頭回収の取組状況を把握し、その情報提供により事業者回収の活用を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページに回収状況、設置店舗掲載。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>回収拠点多い方が市民にとって便利であり、結果として資源回収に繋がることから今後も情報を提供していく。</li> </ul>
1-12)	植物性廃食用油の拠点回収の情報提供	バイオディーゼル燃料の活用の推移を見守りつつ、引き続き回収拠点について情報提供していく	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみコミえべつ及び市ホームページに掲載 (H26年度 回収拠点9か所、回収量10,843ℓ)</li> </ul>	継続実施
1-13)	布類の拠点回収の拡充	市民団体と協力しながら回収拠点の拡充を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>H26年6月から拠点回収を開始 (6カ所) (H26年度回収量 40,516kg)</li> <li>集団資源回収による回収拡大の推進 (H26年度実施団体 160団体) (H26年度回収量 66,164kg)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点回収を継続するとともに、集団資源回収による回収を拡大する。</li> <li>拠点の拡大は人員や経費の面から厳しい現状である。</li> </ul>
1-14)	使用済小型家電の回収	イベント活用による回収状況を見ながらその手法を検討する	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点回収及びイベント回収などの実施</li> <li>独自回収実施 (民間店舗) (H26年度回収量 21,437kg)</li> <li>イベント回収実施 (H26年度回収量 430kg/2回)</li> <li>クリーンセンター内での分別 (H26年度回収量 39,109kg)</li> <li>H26年9月実証事業開始 (回収拠点 6カ所) (H26年度回収量 35,638kg)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点回収の継続</li> <li>拠点の拡大は人員や経費の面から厳しい現状である。</li> </ul>
1-15)	グリーン購入の推進	引き続き環境に配慮した物品や再生品の優先的な選択、購入を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性の有無、品質を考慮し、環境への負荷が少ない物品の購入に継続に取り組む。</li> </ul>	継続実施

(施策体系)		施策概要	取組み状況	課題と方向性
基本方針・施策				
基本方針2 適正なごみ処理の確保				
2-1)	安全・安心なごみ処理体制の確保	運転の効率化や施設の適正な維持管理に努め継続して安心・安全なごみ処理を行う	・環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託の実施 ・不具合が原因で施設が停止しないようにするため、維持管理状況及び定期整備計画等で適正な予防保全が実施されているかモニタリング業務により確認。	継続実施
2-2)	民間処分業者の活用	必要に応じた許可品目の拡大など、民間処分業者の活用を図る	・処分業許可品目について、民間処分業者と協議。	・環境クリーンセンターでの処理との整合性や現状を把握した上で、拡大することが望ましい許可品目について処分業者と協議していく。
2-3)	在宅医療廃棄物の適正処理	医療関係者との協議により収集・処理の範囲を明確化し適正処理を図る	・分別の手引きに掲載し、市民へ周知。	継続実施
2-4)	地域生活環境の保全	・不法投棄・野焼き防止の啓発・監視の強化 ・ごみステーション管理の地域の取組を支援 ・共同住宅入居者への排出ルール徹底の継続	・のぼり、不法投棄看板の設置 ・廃棄物不法投棄等の情報提供協定の締結 ・カラス除けサークル普及活動 ・ごみステーションパトロール（委託）	・カラス除けサークルがカラス被害の防止に効果的なことから、今後も普及活動を継続し、説明資料をより分かり易いよう工夫を検討する。 ・自治会未加入の共同住宅の単身居住者（学生含む）や転入者など、周知が届きにくい対象者の不適正排出が見られることから、自治会や大学、不動産業者と連携して周知・啓発活動を進めていく。
2-5)	事業系ごみの適正処理	・事業所への指導・啓発 ・多量排出事業所の指導強化	・事業所アンケート、事業系ごみ組成分析の実施 ・自己搬入事業者へのパンフレットの配付	・資源化可能な品目が環境クリーンセンターに搬入されることも多く、事業者に対し指導を行っているが改善されていない状況である。 ・今後は、収集運搬許可業者との連携や、民間リサイクルルートへの誘導などを検討し、啓発活動を進めていく必要がある。

基本方針3 市民の視点に立ったごみ処理システムの構築				
3-1)	大型ごみ収集区分の新設 (平成22年10月実施)	大きなものや発火の危険性のあるもの、硬いかたまり状のものを申込により戸別に収集する大型ごみ収集区分を設置	・全面委託化 ・大型ごみ受付センターで電話受付	実施済み
3-2)	指定ごみ袋の統合と新設 (平成22年10月実施)	ごみ袋の使い分けの手間、保管・販売の手間、作成・配布の費用負担軽減のため指定ごみ袋を統合し、合わせて少量袋を新設	・50袋・100袋・200袋・300袋・400袋の5種類 【H24～26年度3カ年の利用割合】 ・50 (10円) 2.72%      ・100 (20円) 15.12% ・200 (40円) 40.15% (うち減免分 5.47%) ・300 (60円) 23.73%      ・400 (80円) 18.28%	実施済み
3-3)	ごみ処理手数料の減免拡大 (平成22年10月実施)	・常時紙おむつが必要な方への経済的な負担軽減として、要介護高齢者や2歳未満の乳幼児等に減免対象を拡大 ・減免の方法は申請により「江別市指定ごみ袋引換券」を郵送し、引換券取扱い店舗でごみ袋と交換	[H26年度実績] ・生活保護受給者 単身世帯654件 (76,250枚) 複数世帯256件 (44,040枚) ・子育て      2,035件 (160,720枚) ・障がい者      219件 (24,440枚) ・介護      183件 (14,960枚)	実施済み ・子育て対象者に関しては2歳未満の乳幼児としているが、2歳到達後も紙おむつを使用している乳幼児がいる現状を踏まえた上で、子育て支援の観点から要件の拡大が必要か検討する。 ・介護対象者の常時紙おむつの使用要件について、現在は本人からの申立てのみで判定しているが、より厳密に実態に合わせた対象者への事業とするため見直しが必要である。
3-4)	ごみ出し困難者に対する収集方法の検討	高齢者や障がい者の単身世帯化等により、ごみ出しが困難な世帯の増加に伴い収集方法のあり方を検討する	・道内10市の状況調査や先進事例の調査研究を行ってきたが、ごみ出し困難者の定義づけや対象者の把握などの課題から実施には至っていない。 ・要望があった場合は、その状況に応じ、ごみステーションの増設や移動のほか、自治会の役員や地域の方々と協議し、個別に対応	・近年の核家族化、少子高齢化などの進行により、高齢者や障がい者の単身世帯化が進み、ごみ出し困難者が増加する傾向にある。 ・どのような方法が最適なのか、他市の事例を参考に自治会や地域と相談のうえ、具体的な検討を進めて行く。
3-5)	燃やせるごみの早期収集	収集業務の地区割り・ルートなど収集体制のあり方を検討し早期収集に努める	・引き続き収集車両の効率的な運用を推進	・収集車両の効率的な運用について受託者を交えて検討していく。

(施策体系)		施策概要	取組み状況	課題と方向性
基本方針・施策				
基本方針4 経済的・効率的なごみ処理の推進				
4-1)	施設の維持管理の推進	施設の長期修繕計画を策定し日々の点検、整備を継続するとともに、管理型最終処分場の安全性を確保していく	・環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託の実施 ・不具合が原因で施設が停止しないようにするため、維持管理状況及び定期整備計画等で適正な予防保全が実施されているかモニタリング業務により確認	・施設の延命化のため、処理施設の主要設備機器を点検し、更新についての計画案を策定する。 ・延命化以外のごみ処理方法の検討
4-2)	収集運搬業務の一括委託 (平成22年10月実施)	行政収集に係る収集運搬業務の一括委託で効率化を図る		実施済み  ・燃やせるごみの早期收拾に向けた検討
4-3)	資源物・危険ごみの同日収集 (平成22年10月実施)	誤排出などの支障を解消し車両の効率的な運用を可能とするため資源物と危険ごみを同日収集とした		実施済み
4-4)	燃やせないごみの収集回数の見直し (平成22年10月実施)	排出量に応じた燃やせないごみの収集回数を見直しを行った(繁忙期を除く)		実施済み
4-5)	ごみ処理業務の委託拡大	業務水準や安全性を維持し、ごみ処理費用の抑制のため、定型的な業務の委託拡大を図る	・ごみ収集に対する問い合わせ業務や動物の死骸処理、ごみステーションパトロール業務など、関連業務の委託化の実施	・業務の内容から委託が可能かの判断が必要である。
4-6)	環境クリーンセンター処理手数料の検討	排出抑制、費用負担の公平化、指定ごみ袋や大型ごみとのバランスに配慮した手数料のあり方を検討する	・見直しなし	・見直しにあたっては費用の増加や搬入量の減少といった要因だけではなく、市全体の手数料見直しという面から検討する。
4-7)	リサイクルバンク利用者負担の検討	利用による不公平をなくし、持続的な運営確保のため、費用負担のあり方やその手法等について検討する	・費用負担の検討  【今年度の新たな取組み】 ・民間リユース事業者の実態調査(予定)	・運営費の点から利用者負担の検討余地はあるが、家具などを有料で提供とした場合、修理や状態の管理などの課題がある。今後は実態調査の結果を基にリサイクルバンク自体の必要性も含めて検討する。
4-8)	広報誌等への有料広告掲載の募集	清掃部門における定期広報物等への有料広告掲載の募集を行う	・収集日カレンダー 広告枠12枠 (H26年度広告掲載料 420,000円) ・分別の手引き 広告枠34枠  【参考】 H27年度広告掲載料(見込み) 782,000円	継続実施
4-9)	新しいコスト計算手法の導入研究	事業費用の必要性や効率性等を全国統一的な基準と比較検証ができるよう新しい計算手法の導入を研究する	・環境省の「一般廃棄物会計基準」についての研究	・使用上の不便さもあり、当基準を導入している自治体が全国的に非常に少なく、その為導入しても本来の目的の機能を果たすことができないことから導入しない方向でいる。